

沖縄都市モノレール利用実態 OD 調査委託業務

特記仕様書

令和 7 年 7 月
沖縄都市モノレール株式会社

総 則

第1条 適用

本特記仕様書は、沖縄都市モノレール利用実態OD調査委託業務について適用する。

第2条 契約条件

本業務を実施するにあたっては、本特記仕様書及び契約書に従うものとし、また、関係諸法その他必要な諸基準を熟知し、これを尊守するものとする。

第3条 本特記仕様書に記載してある「甲」とは発注者をいい、「乙」とは受注者をいう。

第4条 必要事項の補充

本業務を実施するにあたっては、本特記仕様書に明記なき事項についても、業務の遂行上必要なものが生じた場合は、甲の監督職員と協議のうえ対処するものとする。

第5条 疑義等

本特記仕様書に記載のない項目及び業務遂行にあたり疑義が生じた場合には、甲乙協議により定めるものとする。

第6条 成果品の帰属

本業務により生じた成果は、全て甲に帰属するものであり、甲の許可なく他に公表又は貸与してはならない。

第7条 変更

本業務の内容及び数量に変更が生じた場合は、甲乙協議の上変更の対象とする。

第2章 業務内容

第8条 目的

本業務は、モノレールの利用実態(通勤通学及び観光客による利用やそれ以外など)を把握することを目的に、アンケート調査によるモノレール利用者のOD等調査を実施し、OD表の作成を行うものである。

第9条 調査場所

沖縄都市モノレール全駅

第10条 履行期間

契約の翌日から令和8年3月31日まで

第11条 調査内容

(1) 調査準備

乙は、調査の目的等を十分に把握した上で、必要資料の収集をするとともに、業務計画書を作成する。

(2) 全数OD調査(別紙参照)

- ・モノレールの利用実態を把握するため、モノレール利用者を対象に全数OD調査をアンケート調査票(A4二つ折りサイズ程度)により実施する。また、調査当日における駅乗降客及びモノレール駅間ODは、自動改札機等によるカウントデータを集計し、利用者動向を把握する。
- ・調査票の作成にあたっては、平成29年度に当社実施のモノレール利用OD調査を参考に作成するものとし、新たに追加・削除する必要がある項目については、甲と

協議の上、決定するものとする。(別添 平成 29 年度調査表参照) また、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)による多言語を併記すること。

- ・調査票は、お客さまにて直接記入いただき回収する方式および QR コード等を使用した WEB での回答を行う方式を使用するなど、回収率(回答率)の向上に努めるよう工夫を行うこと。
- ・お客さまにて直接記入いただき回収する方式にも対応するため、各駅には記載テーブルおよびイスを準備すること。
- ・アンケート調査の回収率の向上を図るため、事前周知期間を設けて広報を行う。なお、のぼりや立て看板、広報ポスター等の創意工夫に努めること。
- ・アンケート調査の回収率(回答率)の向上を図るため、ポケットティッシュを配布すること。
- ・ポケットティッシュは契約費用に含まれるものとし、調査票の準備枚数と同数とすること。

対象	モノレール全駅の利用客
調査方法	乗車駅改札口で調査員が調査票を配布し、降車駅改札口で調査員による調査票の回収を行うことを基本とし、調査票記載の QR コード等からも WEB 回答が可能となるよう調査を実施する。
調査内容	個人属性(年齢、居住地など) 利用特性(目的、券種、利用頻度など) 乗車区間(乗車駅、降車駅) 駅アクセス交通特性(出発地、端末手段、所要時間) 駅イグレス交通特性(到着地、端末手段、所要時間) 満足度など(予定)
調査時間帯	始発から終電まで

1) 調査概要

- ①調査時期 : 令和 7 年 11 月 20 日の平日 1 日を予定
- ②調査時間 : 始発～終発(約 17 時間)
- ③調査概要 : 下表参照
- ④調査サンプル数(平均乗客数の約 5 割を配布枚数とする)
 - ・配布数 : 30,000 票(準備枚数 36,000 票(予備率 20% 含む))
 - ・目標回収数 : 22,500 票
 - ・目標回収率 : 75%

2) OD 調査の分析用データ整備及び分析

①分析用データ整備

OD 調査で得られた調査結果について、エディティングとコーディング、データ入力を行う。

②データ分析

①で整備したデータの単純集計、クロス集計、平成 29 年度データとの比較によるサンプルの交通特性の把握及び分析を行う。

3) モノレール利用 OD 表の推計

モノレール利用 OD 調査で得られたデータは、回収率を踏まえ拡大等を検討し、モノレール関連の OD 表を推計する。

拡大方法は、収集したデータの特性を分析した上で決定するが、現在想定する方法は次のとおりである。

- ①拡大サンプル：駅別時間帯別利用券種別乗車トリップ数（発着ゾーン、降車駅、目的）
- ②拡大母数：駅別時間帯別利用券種別乗車客数
- ③拡大後：目的別時間帯別降車駅別OD表

第12条 報告書作成

乙は、業務の成果として、前条の業務内容をもとに、記載する内容、方法等を検討して報告書を作成するものとする。

第13条 打合せ協議

事業者との打ち合わせ協議は3回（着手時・中間・納品時）とし、着手時及び成果品納品時には管理技術者が参加するものとする。

第14条 成果品

本業務における成果品は次のとおりとする。

- 1) 電子データ 1式
- 2) 報告書 A4判 5部
- 3) その他監督職員の指示する資料 1式

第15条 電子納品

本業務は、電子納品対象業務とする。

電子納品とは調査・設計・工事などの各段階の成果を電子データで納品することをいう。

第16条 業務成果品の提出

記載が無い項目については、甲と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定する。

成果品の提出場所は、沖縄都市モノレール(株)経営戦略課とする。

第17条 成果品の訂正

業務完了後においても指示した結果に誤りまたは、訂正事項があった場合は、甲の指示に基づき、乙の責において修正するものとする。

(別紙)

【参考】各駅の1日平均乗客数とH29年度の調査員配置一覧

駅No.	駅名	R7年6月末		H29年				
		1日あたり平均乗車 人数 (単位:人)	平均乗客数に対する 構成比 (単位:%)	1日あたり平均乗車 人数 (単位:人) (8月末現在)	平均乗客数に対する 構成比 (単位:%)	調査員人数		
						6:00～ 15:00(9H)	15:00～0:00 (9H)	計
1	那覇空港	8,020	13%	6,343	13%	8人	8人	16人
2	赤嶺	2,702	4%	2,217	4%	4人	4人	8人
3	小禄	3,809	6%	3,665	7%	4人	4人	8人
4	奥武山公園	2,435	4%	2,178	4%	4人	4人	8人
5	壺川	2,336	4%	2,157	4%	4人	4人	8人
6	旭橋	4,881	8%	3,350	7%	4人	4人	8人
7	県庁前	7,211	12%	6,600	13%	8人	8人	16人
8	美栄橋	3,640	6%	2,833	6%	4人	4人	8人
9	牧志	3,700	6%	3,500	7%	4人	4人	8人
10	安里	2,659	4%	2,176	4%	4人	4人	8人
11	おもろまち	5,693	9%	5,689	12%	8人	8人	16人
12	古島	2,895	5%	2,524	5%	4人	4人	8人
13	市立病院前	1,127	2%	886	2%	3人	3人	6人
14	儀保	1,437	2%	1,724	3%	3人	3人	6人
15	首里	2,644	4%	3,536	7%	4人	4人	8人
16	石嶺	1,550	3%	-	-	-	-	-
17	経塚	902	1%	-	-	-	-	-
18	浦添前田	827	1%	-	-	-	-	-
19	てだこ浦西	2,431	4%	-	-	-	-	-
計		60,899	100%	49,378	100%	70	70	140